

特 記 仕 様 書

この物件については、標準地調査であることから、収穫調査委託仕様書に定めるほか、以下について調査し、報告すること。

- 1 樹種別区域図（縮尺 5,000 分の 1）を作成すること。作成に当たっては、植栽図等を参考に現地踏査を十分に行うこと。
- 2 標準地設定に当たっては、現地林分を十分踏査し設定すること。
- 3 調査区域内の標準地の位置及び林地状況（植栽木生育状況、除地、崩壊地状況）を図面（縮尺 5,000 分の 1）に記載し作成すること。
- 4 収穫区域界の区域標示テープ色については、監督職員から指示がされた場合は、指示によるものとする。
- 5 標準地の区域標示は外縁木とし、テープ色については青色とするが、監督職員から指示がされた場合は、指示によるものとする。
- 6 収穫区域界及び標準地区域の標示間隔については、監督職員の指示によるものとする。
- 7 調査木へのナンバーテープ付けは、ホッチキス針 10 mm以上を使用し、2 針止めとすること。